



二階俊博自由民主党幹事長 太地駅舎視察

目次

トピックス	2
議会報告	3
お知らせ	4
住民福祉課便り	6
くじらの博物館便り	8
保健衛生関係行事予定	10



ク ジラポストを設置しています

5月31日より、太地駅入り口付近に、クジラがデザインされたご当地ポストを新たに設置しています。

町内のご当地ポストは、これで3基目となります。

今回のデザインは、セミクジラがモチーフとなっており、封筒を持ち、郵便集配のカバンをかけています。

また、胸の白い模様は、特徴的な形となっていますが、何の形かお気づきでしょうか。

実は、町の形がそのまま模様になっています。駅へ行かれた際は、ぜひご覧ください。

宇 下 監査委員が再任されました

監査委員の任期満了に伴い、第2回太地町議会定例会において同意を受け、7月1日付けで宇下和宏氏が再任されました。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間です。引き続きご指導のほどよろしくお願いたします。



宇 佐川 教育長が再任されました

教育長の任期満了に伴い、第2回太地町議会定例会において同意を受け、7月1日付けで宇佐川彰男氏が再任されました。

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間です。引き続きよろしくお願いたします。

議 会 報 告

令和3年第2回太地町議会定例会

令和3年第2回太地町議会定例会が、6月16日に開会しました。

今定例会には町長から、人事案件2件、諮問1件、報告2件、条例の一部改正5件、補正予算2件、契約1件、その他1件が提出され、審議されました。

一般質問では、2名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

太地町教育長の任命

◎宇佐川 彰 男 氏

太地町監査委員の選任

◎宇 下 和 宏 氏

人権擁護委員候補者の推薦

◎向 井 ゆみ子 氏

報告

◎令和2年度太地町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

◎令和2年度企業会計太地町水道事業会計予算繰越計算書

条例の一部改正

◎太地町税条例の一部を改正する条例 【可決】

◎デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 【可決】

◎太地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 【可決】

◎太地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 【可決】

◎太地町福祉手当条例等の一部を改正する条例 【可決】

補正予算

◎令和3年度太地町一般会計補正予算（第2号） 【可決】

◎令和3年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号） 【可決】

契約

◎清掃センター可燃ごみ積替設備改修工事請負契約 【賛成多数で可決】

その他

◎町道路線の認定

【可決】

一般質問

◎漁野尚登議員

1 太地町の箱物について

① 駅舎防災複合施設について

② (仮称) 国際鯨類施設について

2 太地町の構想について

① 森浦湾鯨の海構想について

3 太地町の財政について

① 太地町の町債(借金)について

◎森岡茂夫議員

1 新型コロナウイルス感染症対策について

① ワクチン接種の実施スケジュールについて

② ワクチン接種の副反応について

③ 住民生活や事業者への影響について

④ 教育におけるICT(情報通信技術)の活用について

⑤ 役場におけるICT(情報通信技術)の活用について

2 事前復興計画について

① 進捗状況と今後の予定について

② 策定委員会委員について

③ 策定の担当課について

④ 住民への広報について

⑤ 地籍調査について

⑥ 地震火災の予防について

⑦ 和歌山県「津波避難支援対策プログラム」との連携について

令和3年第2回太地町議会臨時会

令和3年第2回太地町議会臨時会が、6月30日に開会されました。

今臨時会には町長から、契約1件、その他1件が提出され審議されました。

契約

◎清掃センター土留壁改修工事(1工区)請負契約 【可決】

その他

◎財産の取得

【可決】

※議会は傍聴することができます。また議事録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。

太地町 生き生き情報コーナー

お知らせ

和歌山県誕生150年巡回パネル展について

明治4年(1871年)の廃藩置県後、当時の紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などに分かれていましたが、同じ年の11月22日、この3県が統合して、現在の和歌山県が誕生し、令和3年に誕生150年を迎えます。

和歌山県誕生150年を迎えるにあたり、この節目を祝い、これまでの県の歩みを振り返るとともに和歌山県の未来を考える機会となるパネル展を開催します。

○巡回パネル展

日時：令和3年9月1日～9月7日 9時～23時

場所：スーパーセンターオークワ南紀店 新宮市佐野3丁目11番19号

内容：和歌山県の成り立ちやこれまでのあゆみ、県内各地の今昔写真、未来に向けた県の取組等を紹介します。

○記念パネル展

日時：令和3年11月19日(金)～22日(月) 9時～17時(最終日は16時)

会場：県民文化会館特設展示室

内容：パネル展示、映像上映、和歌山県民歌ほか

【問合せ】和歌山県県民生活課 電話：073-441-2598

お知らせ

30歳から公務員を目指す!! 自衛官(学生)等の募集案内

受検種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
一般曹候補生	18歳以上32歳以下の男女	7月1日(木)～ 9月6日(月)	9月16日(木)～ 9月19日(日)	9月17日(金) 田辺市内 9月18日(土) 県民文化会館(和歌山市) 9月19日(日) 県民文化会館(和歌山市) 紀南地域内(別示)

【お問合せ】就職や転職等をご検討の方は是非お問い合わせください。

説明会平日随時、自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前) ※来場自由 電話：0735-21-3449

お知らせ

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さんもいま一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。

一般財団法人 関西電気保安協会



お知らせ

近畿圏交通実態調査（パーソントリップ調査）

人の1日の動きや交通手段の利用状況を把握するため、交通に関する調査を実施します。無作為に選ばれた世帯に調査票が郵送されますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】和歌山県県土整備部 道路局道路政策課 電話：073-441-3116

【調査期間】令和3年9月～11月

お知らせ

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

【問合せ】建退共和歌山県支部 電話：(073) 436-1327 FAX：(073) 426-3987

お知らせ

防災行政無線（町内マイク放送）についてのお知らせ

◎個別受信機を貸与しています

本町では防災行政無線（町内マイク放送）の整備を進めております。

これまで使用していただいていた防災ラジオ（三角形）に代わり、戸別受信機（四角形）を無償にて貸与させていただきます。

ご希望される方は、設置申し込みが必要となりますので、役場に備え付けの「戸別受信機 設置申込書」に必要事項を記載の上、提出してください。（申し込みの際は、印鑑をご持参ください。）後日、ご都合のよい日時に取り付けいたします。ご不明な点など、お問い合わせください。

【問合せ】総務課 防災係 電話：59-2335

◎メールを登録すると放送の内容がメールで届きます

防災行政無線（マイク放送）の内容伝達手段として、以下のサービスを提供しておりますので、是非ご利用ください。空メールを送信していただきますと、メールが届きます。メール内のURLから希望する配信情報を選択し、登録をしてください。

bousai.taiji-town@raiden2.ktaiwork.jp



←こちらのQRを読み込んでも送信できます。
（通信費用は、ご利用の方の負担となります。）

ご不明な点など、お問い合わせください。

【問合せ】総務課 防災係 電話：59-2335



住民福祉課だより

おくすり手帳を持ちましょう



おくすり手帳をご存知ですか？

『おくすり手帳』は、いつ、どこで、どのようなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳のことです。『おくすり手帳』は調剤薬局でつくってもらうことができます。

★ おくすり手帳の利点は？

- 服用中のお薬の情報がきちんと記載されています。
- 服用中の薬と同じような薬が処方されることを防止できます。
- 他の薬との飲み合わせによる副作用を未然に防止できます。
- 過去に飲んで具合が悪くなった薬が処方されることを防止できます。



★ 病院、診療所、薬局に行った時には・・・

医師、薬剤師におくすり手帳を見せましょう。複数の医療機関で薬をもらっている場合は、薬の重複をチェックしたり、飲み合わせのよくない薬がないかを確認したり、副作用を未然に防止できます。

また、市販薬や健康食品を購入した際には、商品名などを記入して医師や薬剤師に相談しましょう。思いがけない飲み合わせや食べ合わせが見つかることもあります。

おくすり手帳の注意点

一冊にまとめましょう

◎ 複数の医療機関を利用しても、おくすり手帳は一冊にまとめましょう

病院、診療所、薬局ごとにおくすり手帳を分けて何冊も持ってしまうと必要なチェックができません。いつ、どのようなお薬をどのくらいの期間服用しているか、同じ薬が重なっていないか、また飲み合わせの悪い薬はないか、などを医師や薬剤師が確認するためには、服用中の全ての薬が一冊の手帳に記載されていることが重要です。**おくすり手帳は必ず1冊にまとめましょう！**

おくすり手帳



◎ いつも同じお薬をもらっていても、毎回記入しましょう

「いつ」このお薬を「何日分」もらったか、また、現在服用中であるかどうか、毎回記録をしてもらうことが大切です。自分で服用中のお薬について伝えることが出来ない状況になったとき、おくすり手帳はあなたの代わりに現在飲んでいるお薬の情報を、医師や薬剤師に伝えてくれます。

旅先や外出先、災害時などにも役立ちます

旅先で急に体調を崩したとき、事故にあったとき、災害にあったときなど、いつもと違う医療機関にかかった場合におくすり手帳を持っていれば、いつも服用している薬の情報がわかるので適切な治療を受けやすくなります。

大規模災害時、避難所でお薬がないと困る方も多くおられますが、お薬の服用歴や副作用歴、病歴、アレルギー歴などがわからないとさらに困ります。こんなときにおくすり手帳があれば、同じお薬（同じ成分の薬）を手にしやすくなり、治療がスムーズになります。医療機関に行く時だけでなく、普段の外出のときなどもおくすり手帳を常に持ち歩きましょう。



太地町災害時要援護者登録制度のご案内

近い将来、東海・東南海・南海地震等の災害が発生することが予想されています。また近年では、台風等による風水害により、多くの被害者が出ています。

災害時に自力で避難が困難な方の安否確認や避難支援に役立てるため、「災害時要援護者登録制度」の登録を受け付けています。登録を希望される方は、役場住民福祉課で手続きをしてください。

● 災害時要援護者登録制度とは・・・？

災害時に、高齢や障がいなどで自力又は家族の力だけでは避難することが困難な方（要援護者）で、事前に同意のあった個人の情報を登録し、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て、平時の安否確認や災害が発生したときの防災情報の伝達や避難誘導など避難支援活動に役立てる制度です。登録された情報は、平時から、地域支援者、社会福祉協議会、区長会、駐在所、自主防災組織、民生委員・児童委員などと必要に応じ共有します。

● 登録の対象となる方は・・・？

災害時において地域での支援を希望し、支援を受けるために必要な個人情報の提供に同意する方で、次のいずれかに該当する方です。

1. 65歳以上の方のみの世帯の構成員である方
2. 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方
3. 療育手帳（A判定）の交付を受けている方
4. 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
5. 介護保険の要介護3以上の方
6. 1～5以外で災害時などに支援が必要と町長が認めた方



● 登録の方法は・・・？

登録を希望される方は、役場にお申し込みください。尚、申請する際には、個人情報の提供に同意が必要であるため、印鑑をご持参ください。

日頃の見守りや災害時における可能な範囲での声かけ、避難の付き添いなどをしていただける、ご近所の方等（地域支援者）にも協力をしていただきたいため、地域支援者を選定し、同意を得てください。ご近所等に地域支援者がいない場合も登録は可能です。

● 登録にあたって・・・

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時の状況によっては、支援者の方も被災者になりうることから、この制度に登録することによって、必ず災害時の支援が保障されるものではありません。

尚、平時からの見守り活動として、個人情報を共有する場合があります。登録していただいた個人情報については、町で適正に管理するとともに、情報の提供先においても同様な管理を行い、安否確認・避難支援活動以外には、使用いたしません。

お問い合わせ先： 役場住民福祉課

子宮がん検診について

新宮市立医療センターでの子宮がん検診が7月から開始となりました（乳がん検診は実施未定となっています）。ご希望の方は、住民福祉課に予約をお願いします。



石垣記念館創立30周年

The 30th Anniversary of the Ishigaki Memorial Museum of Art

差別する者が差別される者になる

Those Who Discriminate Against Others May Face Discrimination In Turn

石垣栄太郎が1932年に描いた「ボーナスマーチ」(和歌山県立近代美術館所蔵)が、今年の1月末までニューヨークのホイットニー美術館で展示されていた。栄太郎の作品がアメリカで展示されるのはおよそ70年ぶりのことであった。

「ボーナスマーチ」とは、第一次世界大戦に従軍した元兵士とその家族たちが、恩給の早期支払いを要求して連邦議会議事堂前で実施したデモ行進のことである。大恐慌によって人々の暮らしが悪化するなか、失業者たちが首都に集まり事態の改善を求めて街頭で抗議活動を始めた。1932年5月にはおよそ一万七千人ともいわれる退役軍人たちがデモ行進した。集団は拡大し続け、7月末には二万人を超えるデモ隊となった。

フーバー大統領は警察を投入してデモ隊を排除した。それでも一万人を超える人々が残って野営した。最後にテント村を焼き払ったのは陸軍の兵士で、指揮したのは当時参謀総長のダグラス・マッカーサーであった。困窮したとはいえ、国家の英雄たる退役軍人が軍隊に蹴散らされたので国民は衝撃を受けた。フーバー大統領は同年の選挙で大敗を喫して首都を去った。

栄太郎が「ボーナスマーチ」の画面中央に大きく描いた二人の男性は権力に痛めつけられる人間の象徴であろう。背景には議事堂と、警官、兵隊、戦車に立ち向かう群衆が描かれている。目を閉じて仰向けになった白人を黒人に抱きかかえさせることによって、差別する者も差別される者も共に戦った仲間であることが強調されている。栄太郎の視点は独特であった。

ホイットニー美術館の学芸員によると、栄太郎の「ボーナスマーチ」を見た複数の人が、まるでアメリカの現状を描いたかのようなだと感想を述べたという。トランプ大統領の支持者が今年1月6日に国会議事堂を襲撃した事件の映像が人々の脳裏に焼き付いているのだろう。もちろんその事件は「ボーナスマーチ」の文脈と同じではないが、あの頃も今も、国民の代表者が集う聖地が暴力に晒された未曾有の事件に至るまでに各地で抗議デモが頻発し、人々が大きく分断された現実が誰



「ボーナスマーチ」(和歌山県立近代美術館所蔵)

の目にも明らかになった。人々は一世紀近く前に描かれた「ボーナスマーチ」を見て、アメリカに存在する差別が構造的なものであることを改めて思い知らされ、心を痛めたのではないか。

「移民の子」である栄太郎がアメリカ人になることは許されなかったが、移民によって創造されたアメリカには世界中から人々が集まり、異なる価値観を持つ人々が共生する理想が常に存在する。ただし人はその道の険しさを、差別されて初めて肌身で知るのである。たとえ今、差別が存在することを知らない恵まれた境遇にあったとしても、いつ自分が差別的な扱いを受ける側に回るかもしれないという恐怖を、栄太郎の「ボーナスマーチ」は人々に与えるのである。

栄太郎が海を渡ってから112年経った今年、栄太郎の妻、綾子が創設した石垣記念館の30周年である。そこに第36回国民文化祭が和歌山県に廻って来たので、石垣記念館では移民の歴史をテーマにした企画展を準備している。栄太郎の絵、そして移民に関わる資料が私たちに問いかけるかもしれない。私たちがまた「移民の子」ではないのかと。



博物館資料の保存と活用

博物館には、資料を収集し保管するという大きな役割があります。博物館の収蔵資料は、調査や研究、展示などあらゆる博物館事業の核となっており、博物館を博物館たらしめる存在といっても過言ではありません。また、こうした資料を人類共通の財産として、可能な限り未来に保存・継承していくことは博物館の重要な使命の一つです。しかし、博物館の資料収集・保存機能の重要性を謳う一方で、収蔵資料を広く一般に公開し、活用していくことが近年特に求められるようになってきました。資料の「保存」と「活用」はいずれも博物館の重要な役割ですが、双方のバランスをとりながら管理をしていくことは非常に難しく、博物館運営における永遠の課題といえます。では、資料活用手段にはどのようなものがあるのでしょうか。その一つに「資料の貸出し」が挙げられます。研究のために研究者に向けて貸し出される場合もありますし、資料の保存状態や収蔵状況によっては教育のために学校や他館に向けて貸し出される場合もあります。

くじらの博物館も研究や教育を目的として、貴重な収蔵資料をこれまでに何度も貸し出してきました。今年の夏も、鳥取県立博物館の企画展「QooDZILLA!!クジラとイルカの世界」に当館のスナメリ全身骨格やハナゴンドウ頭骨、鯨骨彫刻の鬼瓦などの資料を貸出しています。

資料の搬出作業は、基本的に貸出先の学芸員と当館学芸員の立会いの下で行います。両学芸員が資料を確認し、それが終わるとようやく梱包作業にうつります。美術品梱包輸送の技能資格をもったプロたちの手によってなされる梱包は、迅速かつ丁寧に、経験と技術力を結集させた仕事ぶりにいつも目を奪われます。先月の搬出時も、トラック輸送での長時間の揺れによる破損を防ぐために、不安定な部位には特に念入りな補強がされ、特注の紙箱や木箱に納められた資料たちが次々に専用のトラックに積まれて鳥取へと旅立っていきました。

鳥取県立博物館の企画展は、8月29日まで開催されます。太地町が誇る貴重な資料の数々をたくさんの方々に見て頂き、太地町のこと、くじらの博物館のことを知って頂く機会にして頂ければと思います。

くじら館の資料が
出張中!!

鳥取県立博物館企画展 <https://www.pref.tottori.lg.jp/qoodzilla/>

QooDZILLA!! クジラとイルカの世界

史上最大の動物であるクジラ類について、海中生活への適応、形や暮らしの多様性、そして繁殖などの生々しい姿にもスポットをあて、その魅力を紹介します。

- 会期: 2021年7月17日(土)～8月29日(日) 会期中無休
午前9時～午後5時(入館は閉館の30分前)
- 会場: 鳥取県立博物館 2階 第1・第2特別展示室
- 観覧料: 一般/700円
- 主催: クジラ展実行委員会(鳥取県立博物館、日本海テレビジョン放送株式会社)・読売新聞社



《保健衛生関係 8 月行事予定》

※今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更する場合があります。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
8月18日(水)	成人健康相談(血压測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
8月30日(月)	成人健康相談(血压測定)	14:15～14:45	森浦集会所
8月25日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム

※乳幼児健康相談は事前予約制となっていますので、ご了承ください。

※成人健康相談(血压測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

※森浦集会所で開催する成人健康相談(血压測定)は、都合により時間が変更となっていますので、ご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
8月2日(月) 8月23日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	東新集会所 ※平見、寄子路、水の浦、暖海地区の方
8月30日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	東新集会所 ※大東・小東・新屋敷地区の方
			森浦集会所 ※主に森浦地区の方

※感染症予防のため、時間を変更しておりますので、ご注意ください。 ※初めて参加される方は、太地町地域包括支援センター(59-2335)までお問合せください。

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
8月26日(木)	4か月児健診	9:10～9:20	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:10～10:30	



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

白馬村の特産品「紫舞」はご存じですか？

白馬村の特産品、紫舞(紫米・むらさきまい)はご存じでしょうか？
道の駅白馬では、6/9～7/11に『紫舞フェア』、7/4には白馬染めの会にご協力いただき「紫舞で染めよう」ワークショップが開催されました。また、道の駅白馬では、毎月19日は『ピンクの日』として、紫舞試供品のプレゼント。週末限定で紫舞粉を使ったパンも販売しています。
青鬼地区の棚田で自然と伝統に育まれた紫舞で、白馬の空気、水、季節、人柄を感じていただければ幸いです。

住民基本台帳
(令和3年6月末日現在)

総人口 2,957人

男 1,324人

女 1,633人

世帯数 1,565世帯

(前月比:総人口 10人減)

世帯数 5世帯減)

太地盆供養花火大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、今年の太地盆供養花火大会は、開催を中止させていただきます。

太地町花火大会実行委員会